

市長レポート No.62

新集落農場化をめざして



平成5年はヒョウ害と冷害、そしてガットのウルグアイラウンドなどによって、農政の一大転換をやらざるを得なくなってきたわけですが、逆にいうと、これを機に大館市の農政をもう一度、抜本的に立て直す絶好のチャンス、しかも産業として生き残れる農業にするためには今がラストチャンスになるかもしれないと思っています。国においては新農政ということでスタートしましたが、私は今こそ、大館独自の農政を展開していくべきだと考えています。

どういうことかという、本当の意味での、新しい衣を着た集落農場化をめざすということです。そのために私は5つの柱が必要だと思っています。

1つは、まず農業の法人化です。ご承知のとおり、今、農業従事者の高齢化や兼業化、後継者不足という問題があり、また大変多くの農家の皆さんから「もう機械貧乏はたくさんだ」という声を聞くにつけ、コストの削減につながり、もうかる農業にする意味で、数十ヘクタール単位の面積を1つの集団やグループで経営していくことがぜひとも必要だと思います。

2点目は、そうした大規模経営を支えるための大規模圃場の整備です。大型機械を導入してわずかな人数で営農するには、現在のような小区画・点在型の圃場では困難だからです。

3点目は農村の住環境整備で、いわゆる集落環境整備(ミニ総バ)とか中山間活性化整備とか、これらの事業は既に緒についているわけですが、こういう総合的な整備をこれからもどンドンやっしていきたいと考えています。

4点目はハウス。大型施設園芸ということでスタートしていますが、法人化によって農地が集積され、米作りは法人で大々的に行うとすれば、余った土地や労働力を本格的にハウスに向けていくことができるはずで

す。5つ目は畜産です。1例では大館ファームということで事業を始めていますが、1つのファームが1000頭単位で豚を飼育することになりますし、これによって農村部での雇用も生じてきます。

こうした5つの点を柱として、いろいろなことを極力やっっていくことを新集落農場化と呼んで「市民と語る会」など、特に農村部へお邪魔した際にはいつも話しています。これから5年間が勝負だと考えます。大館の農業を新しいものに変えていくため、力を合わせてがんばっていきましょう。

小 畑 元

します。

売り渡し限度数量

六年度産米の事前売り渡し申込限度数量は、大館市に一万五千七十七トの配分がありました。農家へは転作等目標面積、保有米、基準単収などを勘案して配分します。

公平確保と作況調整

転作等目標面積(他用途利用米含む)を達成しなかった場合は次のように取り扱われますからご注意ください。

- ① 転作未達成分の面積が翌年度の目標面積に加算されます。
- ② 集落が未達成の場合は、集落内全員へ水田営農確立助成等

の加算金が交付されません。③ 自主流通米の仮渡金に含まれている奨励金の返還対象になります。

⑤ 他用途利用米を契約数量より出荷しない場合は違約金が発生請求されます。ただし、著しく作況が悪い場合は減額改定による数量調整があります。

大館市農業総合指導センター

農林課(内線294・343) 42-3333

新しい大館の農業は生産基盤整備から

四年六月に国が発表した「新しい食料・農業・農村政策の方向」、いわゆる「新農政」では、



補助事業で建設されたパイプハウス(十三所)

全農家を平等に取り扱う方向から大きく転換し、意欲のある農業者に農地を集積させ、税制や金融等の施策を集中させるなど、

選択性強化の方向が読み取れます。また、活性化対策では、新しい政策に沿った大規模農家や法人・生産組織を対象とした助成制度も新設され、これまでの対策による団地化、生産の組織化、産地形成、土地・水田利用の調整などの成果を踏まえ、大規模な経営体を育てるための効果的な転作営農の推進に重点が置かれています。

産業として自立し得る農業を確立するには何よりも担い手の育成が必要で、低コストで生産性の高い農業を確立するためには土地基盤整備や圃場の団地化が大前提となるのはいうまでもありません。

市では現在、集落環境整備事

業(真中地区)、中山間地域農村活性化総合整備事業(雪沢地区)、担い手育成基盤整備事業(茂内地区)などで農村部の生活環境整備、生産基盤整備を進め、種苗センターの建設と合わせ、大型園芸産地育成事業(パイプハウス設置など・総事業費のうち県1/3・市1/3・農協10%助成、自己負担24%)に取り組むなど、生産体制の確立、条件整備に向けてさまざまな事業を展開しています。

活性化対策の助成制度や各種事業を活用しながら、大館の農業をたくましいものに転換していくため、農家の皆さんの創意と工夫、地域の自主性による取り組みをお願いします。